



ちばぎんでは、「ひまわり年金教室」を開催し、年金の専門資格(社会保険労務士)を持った行員が、お客さまの年金に関する疑問にお答えします。休日開催スケジュールをご覧ください、お申込みのうえ、ぜひご参加ください。なお、お申込み方法等につきましては、「ひまわり年金教室お申込み要領」をご覧ください。

「請求手続き」コース

日本年金機構から「年金請求書」をはじめ手続きに関する案内が、年金をお受け取りになる年齢(厚生年金 男性62歳、女性61歳)の誕生月の約3か月前に送られてきます。このコースでは、年金請求書の書き方や必要となる添付書類などについてわかりやすく説明いたします。(公務員共済および私学共済に加入の方は、個別相談をお申込みください。)

※ちばぎんで年金をお受け取りになる方が対象です。

※昭和31年10月1日～12月31日生まれの男性の方が主な対象です。(昭和32年1月1日以降生まれの男性の方は「年金請求書」がお手元に届いてからお申込みください。)

| 開催時間 | | 説明内容 |
|---------------|-------------|--------------------------------------|
| コンサルティングプラザ | 10:30～12:00 | ① 「年金請求書」の書き方 ② 必要書類と提出先およびその提出時期 |
| コンサルティングプラザ以外 | 10:00～11:30 | |

「一般」コース

国民年金と厚生年金の概要を説明する中で、いつから、どのような年金が受け取れるかなど、公的年金を受け取るうえで大切なポイントについてわかりやすく説明いたします。

(公務員共済および私学共済に加入の方は、公務員の方向け年金教室または個別相談をお申込みください。)

| 開催時間 | 説明内容 |
|-------------|-----------------------------------|
| 13:00～14:30 | ① 厚生年金受給のポイント ② 国民年金と厚生年金の違い 等 |

「60歳以降の働き方」コース

「働いていると年金が減らされる」と聞いたことはありませんか？

60歳以降の働き方によって、受け取る年金額や支払う健康保険料に差が出てきます。60歳以降の働き方による社会保険の違いや高年齢雇用継続給付についてわかりやすく説明いたします。なお、厚生年金の詳しい説明は「一般」コースで行いますので、「一般」コースと併せてご参加いただきますようお願いいたします。(公務員共済および私学共済に加入の方は、公務員の方向け年金教室または個別相談をお申込みください。)

| 開催時間 | 説明内容 |
|-------------|--------------------------------------------------|
| 14:50～16:20 | ① 働くと年金が減る場合、減らない場合 ② ハローワークからの給付金(高年齢雇用継続給付) |